# 学校法人光華学園　行動計画

教職員一人ひとりがその能力を十分に発揮して、仕事と生活の調和を図って、いきいきと活気のある働きやすい雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

## １．計画期間

令和７年４月１日から令和 10 年３月 31 日までの３年間

## ２．内　　容

目標１　子育てを行う男性(父親)の育児休業又は短時間勤務制度の取得率を 50%以上する。

＜対策＞

令和７年４月～

・ポータルサイトを活用して、男性の育児休業又は短時間勤務制度の取得を推進する。

・制度の内容を周知すると共に、取得を奨励する

目標２　職員の所定外労働時間を１人当たり年間 100 時間未満とする

＜対策＞

令和７年４月～

・管理職会議やポータルサイトを活用して周知・啓発の実施

・各部署における所定外労働時間の実態の把握、目標値の設定

令和７年４月～

・各部署において問題点とその改善策を検討し、所定外労働時間縮小の意識を高める

目標３　令和 10 年３月までに性別問わず能力を発揮し活躍できる職場の整備をする

＜対策＞

令和７年４月～

・女性管理職に必要なスキル及び支援内容について管理職を対象に調査し検討する

令和７年４月～

・若手中堅職員を対象に、管理職に必要な能力取得のための研修機会を適宜設け、職場環境を整備する

以上